

金太郎の家

今日もえかった〜…。



と言い合えるように。

本部 〒699-0501
 島根県出雲市斐川町学頭1463-10
 TEL (0853) 72-5110/FAX (0853) 72-5192

麦の家 島根県出雲市斐川町学頭1510-2
 TEL (0853) 31-4832/FAX (0853) 31-4870
 e-mail: honbu@kintarounoie.jp
 http://www.kintarounoie.jp

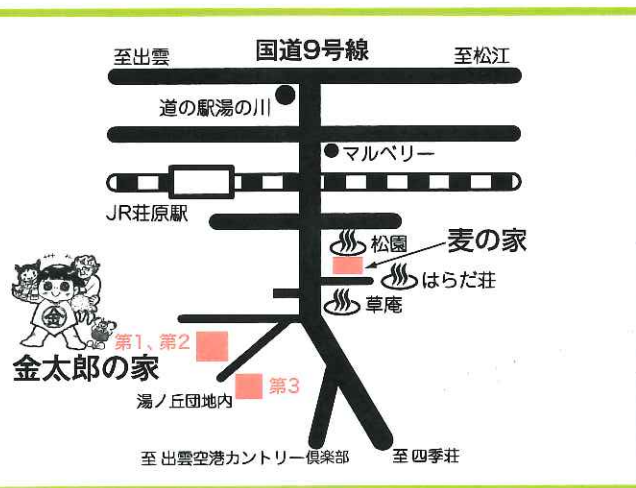
いつでもお気軽にご相談、ご訪問下さい。



第2活動棟



麦の家



沿革

平成十一年 六月 任意団体として「ファミリーサポートホーム金太郎の家」設立
 障がい者、高齢者の在宅支援、子育て支援開始
 つどいの場の活動開始「金太郎倶楽部」「金太郎大学」「おちんちんくらぶ」等
 NPO法人格取得
 十三年 九月
 十四年 四月 斐川町よりミニテイサービス、外出支援を受託
 四月 介護保険通所介護開始
 四月 介護保険居宅介護支援開始
 六月 介護保険地域密着型通所介護、介護予防通所介護開始
 四月 福祉移送サービス開始
 五月 介護保険訪問介護開始
 十八年 五月 障がい者居宅一時支援、移動支援受託
 二十年 六月 障がい者居宅介護開始
 二十一年 八月 視覚障がい者同行援護開始
 二十四年 七月 社会福祉法人金太郎の家設立
 二十八 十一月 障がい者就労継続支援B型開始
 三十年 二月 麦の家に生活介護開始

金太郎の家は…

- ★ 小規模で家庭的雰囲気の中、ご利用の方一人ひとりの思いに添ったサービスの提供を目指します。
- ★ 専門性をもつてより良いサービスの提供に努めます。
- ★ (介護支援専門員・看護師・社会福祉士・介護福祉士・保育士・二種運転士他)
- ★ 世代間の交流を大切にしていきます。
- ★ 職務上知り得た個人や家族の情報を保護し、守秘義務を遵守します。
- ★ 老いも若きも、障がいのある人もない人も、だれもがいきいきと輝いて暮らせるまちに…。
- ★ 私たちも地域の方々とともに考え、活動していきます。



心と心がふれあって素敵なハーモニー

“地域で自分らしくいきいきと暮らしたい”
を応援します。

I 高齢者支援に関する事業

1. 介護保険デイサービス

☆営業日：月～土（祝日も営業）
但し、年末年始は除く

(1) 地域密着型通所介護（やまぶき） ☆時間：午前9時15分～午後4時30分
（時間延長可）

☆定員：13名（総合事業も含む）

☆実施場所：第2活動棟

☆サービス内容：日常の介護、支援、健康管理、食事の提供、入浴、
送迎、生活リハビリ、レクリエーション、外出等



(2) 地域密着型認知症対応型通所介護（さざんか）

☆定員：12名

☆実施場所：第1活動棟

☆サービス内容：通所介護に同じ。お一人おひとりのニーズに
合った活動を心がけています。



2. 介護保険 居宅介護支援

☆事務所：第2活動棟 2階

☆内容：居宅において介護相談が必要な方へのサービス利用等に関する相談、
介護計画の作成、連絡調整等

3. 訪問介護

(1) 介護保険 訪問介護（総合事業も含む）

☆営業日：月～土（祝日も営業）

☆時間：午前8時25分～午後5時25分

☆事務所：麦の家

☆サービス内容：ご自宅に伺い、介護保険のケアプランに基づき身体
介護、生活援助、通院等乗降介助等の支援を行います。



(2) 有償ヘルパー（自主事業）

☆サービス内容：ご自宅を訪問し、生活支援、通院の付き添い、外出
の支援等を行います。

4. 集いの場の活動（自主事業）

☆実施場所：第3活動棟

☆活動日及び活動内容 ☆活動時間：午前9時30分～午後1時30分

(1) 歌声クラブ：（第2火曜）：様々なジャンルの歌を一緒に歌い楽し
みます。

(2) 川柳会：（第3火曜）：講師を招き、様々な兼題に挑戦します。

(3) 金太郎大学：（第4金曜）：講師を迎え出雲の歴史を学びます。

(4) 金太郎倶楽部：（上記以外の火、金曜）：交流・外出・体操・室内活動等
を行います。

(5) 木曜会：（第1,3木曜）：相撲甚句や民謡などを楽しく歌います。



II 障がい者支援に関する事業（麦の家にて実施）

1. 障がい者支援

(1) 居宅介護（障がい者ヘルパー）

☆営業日：月～土（祝日も営業）

☆サービス内容：ご自宅を訪問し、身体介護、
生活援助、通院乗降介助等を行います。

☆時間：午前8時25分～午後5時25分

(2) 同行援護

☆サービス内容：視覚障がいのある方の外出や日常生活をサポートします。

(3) 就労継続支援B型

☆営業日：月～土（祝日も営業）

☆定員：10名 ☆時間：午前9時30分～午後4時30分

☆内容：屋内外での作業をとおして就労への支援を行います。



(4) 生活介護

☆定員：10名

☆内容：日常生活における介護・支援を行います。



(5) 特定相談支援

☆サービス内容：障がい者の方に必要なサービス計画の作成、調整を行います。

(6) 移動支援

☆サービス内容：出雲市、松江市より委託を受け、単独での外出が困難な方の外出等の支援を
します。

(7) 障がい者 日中一時支援

☆市町村の委託を受け、障がいのある方の見守り、支援をします。

☆営業日：月～土（祝日も営業）



2. 福祉移送サービス（国土交通省認可事業）

(1) 一般旅客自動車運送事業（患者等運送限定）

☆対象：介護保険要介護要支援認定者、障がい者手帳保持者、及び肢体不自由、内部
疾患のある方

☆ご利用目的：通院、外出、買い物、レクリエーション等目的は問いません。

(2) 自家用自動車有償運送事業

☆対象：介護保険要介護認定者、障がい者総合支援法対象者で、移動が困難な方

☆ご利用目的：ケアプラン、障がい者サービス等利用・計画に位置付けられた通院、通学等の移送

III 本部事業

1. 地域福祉活動

① 介護のつどいの開催

☆開催日、時間：年3回 午後7時～9時

☆内容：介護をされているご家族や地域の方と一緒に介護について考えます。

② 福祉講演会、おちらとウォーキング、なごみ会等

③ くまのふろしき隊（一人暮らしや高齢の方の買い物支援、配食サービス、まめですか訪問等を行って
います。）

